

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月12日
【四半期会計期間】	第122期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	中国塗料株式会社
【英訳名】	CHUGOKU MARINE PAINTS,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植 竹 正 隆
【本店の所在の場所】	広島県大竹市明治新開1番7
【電話番号】	0827(57)8555(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 川 崎 雅 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 (東京倶楽部ビルディング内)中国塗料株式会社東京本社
【電話番号】	03(3506)3951(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 友 近 潤 二
【縦覧に供する場所】	中国塗料株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内) 中国塗料株式会社大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第2四半期 連結累計期間	第122期 第2四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	39,855	43,170	82,980
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,465	64	3,912
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,467	505	2,447
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,637	2,287	4,627
純資産額 (百万円)	79,030	73,942	81,094
総資産額 (百万円)	123,172	118,108	125,769
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	22.41	7.90	37.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.5	57.9	59.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,112	1,469	629
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,832	1,271	1,049
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	335	5,097	1,388
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	27,929	19,911	25,279

回次	第121期 第2四半期 連結会計期間	第122期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	11.98	3.48

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ7,661百万円減少の118,108百万円となりました。

流動資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ、6,839百万円減少の80,412百万円となりました。主な減少要因は、現金及び預金の減少（5,625百万円）であります。

固定資産

固定資産は前連結会計年度末に比べ、821百万円減少の37,695百万円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の減少（822百万円）であります。

流動負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ、1,117百万円減少の38,175百万円となりました。主な減少要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少（700百万円）や短期借入金の減少（486百万円）であります。

固定負債

固定負債は前連結会計年度末に比べ、609百万円増加の5,990百万円となりました。主な増加要因は、長期借入金の増加（693百万円）であります。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ、7,152百万円減少の73,942百万円となりました。主な減少要因は、自己株式の増加（3,613百万円）や親会社株主に帰属する四半期純損失の計上などによる利益剰余金の減少（1,750百万円）であります。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国の保護主義的な通商政策に端を発する米中間の貿易摩擦や、欧州における政治リスクなどの不安定要素を抱えつつも、依然として米国経済は堅調に推移し、欧州においても景気拡大が持続したことから、全体として緩やかな拡大基調を維持しました。

当社グループを取り巻く環境としましては、前年度に引き続き船舶修繕市場の需要は堅調に推移しましたが、原油価格の上昇を背景に原材料価格が強含みで推移したことに加え、新造船市場やコンテナ分野において価格競争の激化に見舞われたことから、特に利益面において厳しい局面が続きました。

このような経営環境の下、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は43,170百万円（前年同期比8.3%増）となりました。利益面については、各種経費の削減や原価低減などに努めたものの、原材料価格の上昇を補うほどの効果を上げるには至らず、営業損失237百万円（前年同期は2,285百万円の営業利益）、経常損失64百万円（前年同期は2,465百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失505百万円（前年同期は1,467百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

主力の船舶用塗料の販売がほぼ横ばいとなりましたが、建材分野を中心に工業用塗料の販売が回復したことから、売上高は17,353百万円（前年同期比0.2%増）となりました。原材料価格が高騰する中、経費削減や採算性の高い製品販売などに努めたものの、原価率の上昇を補えず、セグメント損失は前年同期に比べ755百万円減益の46百万円（前年同期はセグメント利益708百万円）となりました。

中国

船舶用塗料は小幅増収にとどまりましたが、コンテナ用塗料の販売が大幅に拡大したことから、売上高は11,469百万円（同50.5%増）となりました。しかしながら、原材料価格の上昇に加え、価格競争の激化に見舞われたことから、セグメント損失は前年同期に比べ445百万円減益の571百万円（前年同期はセグメント損失126百万円）となりました。

韓国

依然として新造船市場の低迷が続いていることから、売上高は2,267百万円（同28.1%減）となりました。売上の減少に加え原価率が上昇したことから、セグメント損失は前年同期に比べ783百万円減益の599百万円（前年同期はセグメント利益183百万円）となりました。

東南アジア

船舶用塗料、工業用塗料ともに堅調に推移し、売上高は5,947百万円（同8.7%増）となりましたが、原価率の上昇などにより、セグメント利益は前年同期に比べ229百万円減益の578百万円（同28.4%減）となりました。

欧州・米国

船舶用塗料の販売が伸び悩み、売上高は6,132百万円（同2.4%減）となりました。原価率の上昇もあり、セグメント損失は前年同期に比べ313百万円減益の347百万円（前年同期はセグメント損失34百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は19,911百万円と前連結会計年度末に比べ5,368百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、1,469百万円となりました。主な増加は、売上債権の増減額985百万円、減価償却費851百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、1,271百万円となりました。主な増加は、定期預金の払戻による収入7,457百万円であり、主な減少は、定期預金の預入による支出8,151百万円、固定資産の取得による支出635百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、5,097百万円となりました。主な減少は、自己株式の取得による支出3,627百万円、非支配株主への支払いを含めた配当金の支払額1,266百万円です。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の企業価値を今後も一段と高めていくためには、株式上場会社として市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、塗料メーカーとしての当社の社会的存在意義や責任を理解せず、その結果ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案が出された場合には、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のため必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、長期的に当社に対し投資をしていただくために、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため、塗料性能の向上と環境対応製品の開発をはじめ、安定供給体制の確立や環境負荷の低減、ならびに製品安全性の向上など様々な取り組みをグローバルに推進しております。また、様々なステークホルダーの信頼を高め、中長期的に企業価値を保全することを経営上の重要な課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制整備に注力しております。これら全ての取り組みは、上記の基本方針の実現にもつながるものと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付行為が行われた場合に、それが当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切なものではないかを、株主の皆様が適切にご判断いただ

くために必要な時間や情報を確保するため、平成21年6月25日開催の第112回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」を導入し、その後2度更新してまいりました。

この間、当社では、上記に掲げる取り組みを継続するなど中長期的な企業価値の向上に向けた施策を行ってまいりましたが、その結果、当社における本対応策の必要性が相対的に低下したものと判断し、平成30年6月21日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって、当該対応策を廃止いたしました。

なお、廃止後におきましても、当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われた場合には、買付者等に対し必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆様がこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、924百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	69,068,822	69,068,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		69,068,822		11,626		5,396

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,661	5.89
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	20 COLLYER QUAY, #01-01 TUNG CENTRE, SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,031	4.88
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	3,009	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,763	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,411	3.88
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,000	3.22
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,858	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,684	2.71
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,553	2.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NV101 (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,328	2.14
計		23,302	37.51

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,763千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,411 "
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,684 "

- 2 平成29年3月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が平成29年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	日本バリュー・インベスターズ株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
保有株券等の数	株式 4,277,700株
株券等保有割合	6.19%

- 3 平成30年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社オフィスサポート及びその共同保有者である野村絢氏が平成30年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社オフィスサポート	東京都渋谷区東三丁目22番14号	株式 1,165,700	1.69
野村絢	CUSCADEN WALK, SINGAPORE	株式 3,220,900	4.66

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,951,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,087,100	620,871	
単元未満株式	普通株式 30,222		
発行済株式総数	69,068,822		
総株主の議決権		620,871	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が30個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	6,951,500	-	6,951,500	10.06
計		6,951,500	-	6,951,500	10.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,750	28,125
受取手形及び売掛金	3 35,997	3 34,005
有価証券	143	704
商品及び製品	9,893	10,200
仕掛品	453	546
原材料及び貯蔵品	6,759	6,583
その他	1,735	1,371
貸倒引当金	1,481	1,124
流動資産合計	87,252	80,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,305	7,800
機械装置及び運搬具(純額)	4,796	4,571
土地	13,225	13,194
その他(純額)	722	659
有形固定資産合計	27,049	26,226
無形固定資産	1,482	1,438
投資その他の資産		
投資有価証券	8,004	8,359
退職給付に係る資産	83	79
繰延税金資産	1,203	794
その他	1,840	2,043
貸倒引当金	1,147	1,247
投資その他の資産合計	9,985	10,030
固定資産合計	38,516	37,695
資産合計	125,769	118,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 13,195	3 13,505
短期借入金	17,814	17,327
1年内返済予定の長期借入金	1,713	1,013
未払金	2,802	2,675
未払法人税等	315	306
賞与引当金	193	255
製品保証引当金	264	250
その他	2,992	2,840
流動負債合計	39,292	38,175
固定負債		
長期借入金	1,035	1,728
長期末払金	110	114
繰延税金負債	219	196
再評価に係る繰延税金負債	2,252	2,252
退職給付に係る負債	1,359	1,400
その他	405	297
固定負債合計	5,381	5,990
負債合計	44,674	44,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,783	7,793
利益剰余金	50,248	48,498
自己株式	1,703	5,316
株主資本合計	67,955	62,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,824	2,088
土地再評価差額金	3,863	3,863
為替換算調整勘定	1,541	132
退職給付に係る調整累計額	63	52
その他の包括利益累計額合計	7,166	5,767
非支配株主持分	5,973	5,573
純資産合計	81,094	73,942
負債純資産合計	125,769	118,108

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	39,855	43,170
売上原価	27,711	33,220
売上総利益	12,144	9,950
販売費及び一般管理費	9,859	10,187
営業利益又は営業損失()	2,285	237
営業外収益		
受取利息	145	149
受取配当金	139	113
受取ロイヤリティー	39	35
技術指導料	52	39
為替差益	-	8
その他	156	137
営業外収益合計	534	483
営業外費用		
支払利息	150	195
為替差損	143	-
その他	58	116
営業外費用合計	353	311
経常利益又は経常損失()	2,465	64
特別利益		
固定資産売却益	3	13
投資有価証券売却益	-	23
特別利益合計	3	36
特別損失		
固定資産売却損	1	0
会員権評価損	-	18
特別損失合計	1	18
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,466	46
法人税、住民税及び事業税	721	302
法人税等調整額	6	237
法人税等合計	727	540
四半期純利益又は四半期純損失()	1,739	587
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	271	82
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,467	505

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,739	587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	264
為替換算調整勘定	157	1,975
退職給付に係る調整額	25	11
その他の包括利益合計	101	1,699
四半期包括利益	1,637	2,287
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,330	1,904
非支配株主に係る四半期包括利益	307	382

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,466	46
減価償却費	850	851
のれん償却額	13	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	451	156
その他の引当金の増減額(は減少)	144	72
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44	74
受取利息及び受取配当金	285	262
支払利息	150	195
為替差損益(は益)	19	9
投資有価証券売却損益(は益)	-	23
固定資産除売却損益(は益)	0	9
売上債権の増減額(は増加)	707	985
たな卸資産の増減額(は増加)	1,518	754
未払又は未収消費税等の増減額	155	194
仕入債務の増減額(は減少)	1,188	651
その他	342	32
小計	2,840	1,427
利息及び配当金の受取額	276	271
利息の支払額	149	194
法人税等の支払額	855	35
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,112	1,469
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,123	8,151
定期預金の払戻による収入	10,222	7,457
短期貸付金の純増減額(は増加)	8	5
固定資産の取得による支出	958	635
固定資産の売却による収入	27	16
投資有価証券の取得による支出	7	7
投資有価証券の売却による収入	-	43
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,832	1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	432	217
長期借入れによる収入	50	700
長期借入金の返済による支出	32	706
自己株式の売却による収入	-	23
自己株式の取得による支出	0	3,627
配当金の支払額	654	1,242
非支配株主への配当金の支払額	126	23
その他	4	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	335	5,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	417	469
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	473	5,368
現金及び現金同等物の期首残高	28,403	25,279
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,929	19,911

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

平成30年5月に公表した中期経営計画「CMP New Century Plan 1」においては、海外の生産体制を再構築・増強し、国内については既存設備の維持・更新を中心とした設備投資を計画しており、海外を主とした資源配分への変化を契機に、当社グループの減価償却方法について再検討した結果、定額法に統一することが適切であると判断するに至りました。当社グループの有形固定資産は、生産設備の技術的な確立及び製品の開発を経て、総じて長期安定的な使用が可能であり、経済的実態の点から定額法がより適合していること、また定額法への統一が当社グループ間の業績及びコスト比較、ひいては資源配分の意思決定に資すると同時に、グローバル展開している多国籍企業との業績及びコスト比較も容易となる等、当社の更なるグローバル展開の推進に寄与すると考えております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ63百万円減少しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
三菱商事ケミカル㈱	955百万円	917百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	612百万円	483百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	258百万円	258百万円
支払手形	384 "	393 "

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
販売手数料	741百万円	882百万円
運送費	1,839 "	1,921 "
役員報酬及び従業員給料等	3,232 "	3,260 "
貸倒引当金繰入額	402 "	103 "
賞与引当金繰入額	149 "	178 "
役員賞与引当金繰入額	20 "	- "
製品保証引当金繰入額	23 "	16 "
退職給付費用	191 "	195 "
減価償却費	199 "	196 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	37,135百万円	28,125百万円
預入期間が3か月超の定期預金	9,611 "	8,918 "
有価証券(MMF等)	405 "	704 "
現金及び現金同等物	27,929百万円	19,911百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	655	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	589	9.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,244	19.00	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	1,055	17.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式3,407,900株の取得を行いました。主にこの影響により、当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,613百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が5,316百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	17,325	7,623	3,152	5,472	6,282	39,855
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,832	2,676	225	1,636	391	6,762
計	19,158	10,299	3,377	7,108	6,673	46,618
セグメント利益又は 損失()	708	126	183	807	34	1,540

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	1,540
セグメント間取引消去	1,254
全社費用(注)	509
四半期連結損益計算書の営業利益	2,285

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	17,353	11,469	2,267	5,947	6,132	43,170
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,779	2,934	781	1,483	517	7,497
計	19,133	14,404	3,048	7,431	6,650	50,667
セグメント利益又は 損失()	46	571	599	578	347	986

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	986
セグメント間取引消去	1,273
全社費用(注)	525
四半期連結損益計算書の営業損失()	237

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、当社及び一部の連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が「東南アジア」で0百万円増加し、セグメント損失が「日本」で58百万円減少しております。また、各報告セグメントに配分していない全社費用が4百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	22円41銭	7円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,467	505
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,467	505
普通株式の期中平均株式数(株)	65,503,740	64,013,255

(注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 1,055百万円

(ロ) 1株当たりの金額 17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月3日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 一 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。